

特集

水害編

防災から減災へ

自分で命を守る行動を。避難スイッチを決めよう！

広報ちよだ

◆ まちの情報が伝わる暮らしの広報紙

Public
Relations

CHIYODA

No.782

JUL.2021



チヨダ

広報紙をスマホ
へ配信します。

水害から守る 減災のポイント

GENSAI POINT

災害冊子 防災マップ

防災情報が書かれている冊子。避難場所や避難に関する情報など災害時に必要な情報が掲載されています。

防災グッズや 備蓄品を確認

備蓄品を含めた防災グッズを確認してください。備蓄品は消費期限がありますので、忘れないでおきましょう。

自助と共助 の大切さ

災害時の救助の割合では、自助と共助が9割を占めています。一人ひとりが日頃から防災を意識しましょう。

家族間での 防災会議

災害が起きた場合のために、あらかじめ、家族内で話すことによって、慌てることなく計画的に避難できます。

2年に1度の 防災訓練

防災訓練に参加しましょう。今年度は地震を想定した自宅でもできるシェイクアウト訓練を行います。

近所との つながり

避難には近所の助け合いも重要です。実際、地域の声かけで避難した方もいますので、地域のつながりを大切に。



令和元年東日本台風によって増水した利根川 写真提供：国土交通省

まだ、記憶に新しい令和元年東日本台風。この写真でもわかるように平常時と比較して、水位が高く危険な様子がわかります。皆さんはその時の行動を覚えていますか？避難場所へ自主的に避難した方や自宅に留まった方。自分の命を守るのは、自分の行動です。水害の危険を理解し、避難スイッチを考えてみましょう。

防ぐ防災から 減らす減災へ

防災は、災害による被害を未然に防ぐという取り組み。予測不可能な災害に備えて、限りなく被害ゼロを目標にしています。しかし、台風などの被害を想定して防災対策を行っていても、自然災害は予測できません。この怖さは、一昨年の東日本台風で存分に知らされた方も多いのではないのでしょうか。

一方で減災は、災害（災害による被害）は生じるものという考えを前提に、被害を最小限に抑えるために行う取り組みです。これまで、私たちの予想を超えた災害が連続して起こったため、被害を少しでも減らす「減災」という言葉が広がりました。

災害を最小限に抑えるためには、日頃から減災に対する備えが必要です。町の防災マップを確認したり、いつでも避難ができるように防災グッズなどを事前に用意することで最小限に抑えることができます。

特集 水害編 防災から減災へ

自分で命を守る行動を。避難スイッチを決めよう！



避難所と避難場所

避難所と避難場所は違います。避難所は災害に遭われた方が避難生活を送る所で、避難場所は一時的な避難をする所です。また、避難場所は洪水時と地震時で変わってきますので、間違えないようにしてください。

- ### ▼洪水時の避難場所
- ①東小学校
 - ②KAKINUMAアリーナ・アクア
 - ③西小学校
 - ④中学校
 - ⑤町民体育館
 - ⑥コスメ・ニスト千代田町プラザ
 - ⑦後天神原公民館
 - ⑧北海製罐(株)千代田工場
 - ⑨サントリービール(株)利根川ビール工場
 - ⑩ジョイフル本田千代田店
 - ⑪くらかげ公園



明治43年8月連日豪雨によって、利根川が増水し氾濫。川に亀裂が入り、濁水が上五箇を中心に襲う。負傷者や被害状況などが詳細に書かれている水害記念碑。
昭和10年12月建立

大雨警戒レベルの変更

レベル3・4で必ず避難

命を守る最善の行動

全員避難

高齢者などは避難

避難準備

構える心

レベル1 逃げる準備

レベル2 避難準備

レベル3 レベル4 避難して

レベル5 安全確保

REALVOICE



関根 遥介くん (五男・小6)

自然災害が身近にあって、こういうことを事前に考えられて良かった。今後もいつ来るかわからないので、勉強になった。

改めて、水害が起きたときの大変さに気づけた。一昨年の台風の際は、友だちが避難していることを知った。防災意識が低いので、もう少し考えてみたい。

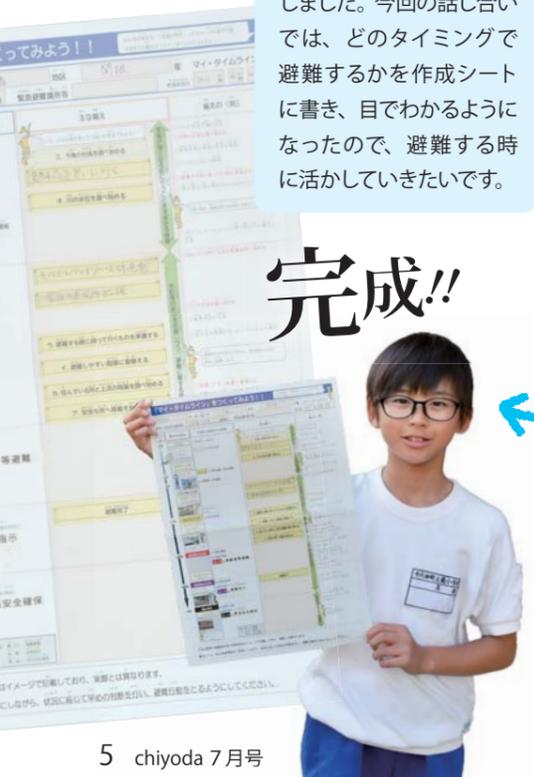


関根 智朋さん (三男・19歳)



関根 喜和さん (父・43歳)

災害のことを家庭内で話し合えて良かったです。実際、一昨年の台風では、避難するきっかけがなかったため、自宅にいました。幸い、知り合いの消防団の呼びかけで、車で避難しました。今回の話し合いでは、どのタイミングで避難するかを作成シートに書き、目でわかるようになったので、避難する時に活かしていきたいです。



完成!!

Q マイ・タイムラインとは

台風の接近時に河川の水位が上昇するときに、自分自身をとる標準的な防災行動を時系列で整理するための行動計画表です。

防災マップはコチラ



いざっ マイ・タイムラインを作ってみよう

計画する前に下準備

●あなたが住む場所の状況を確認

- ・浸水深はどのくらい？
- ・浸水継続時間は？
- 家屋倒壊等氾濫想定区域？
※家屋の倒壊・流失をもたらすような激しい流れがくる地域

●家庭の状況を確認

- ・車はありますか？(何台)
- ・ペットは飼っていますか？
- ・持病薬はありますか？
- 災害弱者はいますか？
※高齢者・乳幼児・障がい者・妊婦など



●避難先の確認

- ・避難する場所は？
- ・避難できる親戚の自宅などは？(町内外問わず)

早速作ってみよう!

1 担当者から防災マップの説明を受ける関根一家 2 末っ子の遥介くんが率先して書記に 3 シールに必要なものを書いていく 4 幾子さんが常備している防災グッズを紹介 5 書いたシールをマイ・タイムラインの行動計画内に貼っていく



作成方法はこちら

群馬県減災対策協議会 作成

マイ・タイムライン作成動画



水害編 減災の取り組み — 下中森に住む関根さん家族が体験 —

避難計画 マイ・タイムラインを作ろう

家族で話し合い 避難する計画を

減災の一つである家族間での防災会議。主な決め事は、どのタイミングで避難するか。水の害の怖いところは、時間経過とともに道路や河川の環境が悪化するため、徐々に避難するタイミングを失ってしまうことです。避難するタイミングを見失わないためには、事前に行動計画を作ることが大切。それには、一度、避難に対して真剣に向き合い、家族で話し合うことで災害の際、慌てずに計画通り行うことができるかとされています。

この行動計画は、国土交通省が推奨する「マイ・タイムライン検討ツール(逃げキッド)」を使って作成します。これは、平成27年度関東・東北豪雨により常総市などが被災したことがきっかけで作られました。家庭ごとに家族構成や年齢などによって準備する内容が変わってきます。それでは、避難スイッチを含んだ行動計画表を作ってみましょう。

- 1 ギリギリで避難するようなタイミングで作らない
- 2 近隣住民も同様なタイミングで避難することを考える
- 3 計画通りに避難できる内容で作る
- 4 避難先は町内外問わない

逃げキッドの中身

- 1 作成するためのチェックシート
- 2 川の水が氾濫するまで(知る)
- 3 川の水が氾濫するまで(準備)
- 4 マイ・タイムラインを作ろう
- 5 ヒント集
- 6 見直すためのチラシ

危機管理室長から計画作成のための

アドバイス!



入手方法

役場・総務課で配布しています。



気象台長から見た 避難のタイミング



Interview



前橋地方気象台長
田中 信行さん



気象情報には、大雨警報や大雨特別警報などのレベルに応じて、避難するタイミングを決めておいてください。スマートフォンやインターネットで災害情報は収集できます。個人が意識することによって、防災意識は自然と高まります。情報は自身で取得しましょう。また、雨の降り方が「今までと違うな」と感じたら、避難することを心掛けてください。川がある自治体は特に水害の危険性があります。警戒レベル4は全員避難へと変わりました。



1 3消防署に無線機を使って呼びかけ2 ドローン隊がモニターで映像を確認中3 ボートで要救助者を助けに行く途中

水害編 減災の取り組み 千代田消防署長 に聞く!!

10年間で97%の自治体が水害に 公助には限界があります

雨が多い島国・日本。環境や地形の問題によって、地震が多く、沿岸側では、それによる水害の被害もありました。また、国内の地域では、大雨による洪水や川の氾濫・越水による被害が毎年起こり、世界を見ても「災害が多い国」と認識されています。

国土交通省の調べでは、10年間で97%の自治体が水害の被害を受けています。「災害は必ず起こるもの」と考え、自分でできる減災を考えましょう。
減災の考え方は、自分で自分を守るという自助の考え方がベーです。そのためには、災害に対して真剣に向き合うことや意識を変えることが必要です。

町の地域防災計画では、台風などの災害により被害が起きそうな場合に町災害対策本部が立ち上がり、課長などを招集。その際、消防署から消防署長補佐と消防団副団長が連絡調整員として派遣されます。

災害が発生した場合、町と消防署・消防団が相互に協力し合い、避難場所の設営や運営、河川巡視などを行います。しかし、被害が広範囲の場合は、人数に限りがあるため、対応が遅れてしまいます。そうならないために、**まず、「自分で避難する」ことを意識して、「避難スイッチ」を決めておくことが大切です。**

水害に備えて 4署合同訓練

6月23日、利根川赤岩地先において、利根川流域に隣接する4署（千代田消防署、大泉消防署、行田市消防署北分署、妻沼消防署）が合同で水難救助訓練を行いました。消防署では、万が一に備えて、近隣の消防署と協力し合い、水難救助訓練を毎年行っています。今回は、館林地区消防組合消防本部警防課・ドローン隊による実技訓練も行われました。

水害に備えて 町と消防が連携

6月25日、水害時における災害対策として、町と消防が災害時警戒態勢に係る打合せを行いました。主な内容としては、町災害対策本部の設置基準や職員参集など、これから来る災害シーズンに備えて、話し合いました。また、増水時、道路冠水する箇所や過去に越水した箇所を中心に、現地確認を行うなど情報共有を行いました。



1 消防署で打合せ会議2 冠水しやすいジョイフル本田千代田店北道路を現場確認3 新谷田川放水路周辺のゲート確認

Interview

我々、消防は救助するための最後の砦です。町民の皆さんは事前に避難計画を作り、避難してください。そのためには、正確な知識と情報を入れるようにしましょう。情報はすべてが正確ではありません。「町が出す発令」を聞いてください。今年度から警戒レベルの内容が変わり、**レベル3で高齢者などは避難。レベル4では、全員避難**になりました。レベル3と4は、町が発令します。町のホームページや町のツイッターなどで情報を収集してください。

それから、町の防災マップを見て、居住地の現状を確認しましょう。避難する時の荷物は、できれば両手があくりユックをおすすめします。両手が自由に動かせると危険を回避できます。万が一、逃げ遅れた場合には、**ライフジャケット**を準備しておく、助けてもらえる可能性が高まります。夜間に災害が起きる場合も想定されますので、明確な物を推奨しています。水害は、情報を収集すれば予測できますので、早めの行動を心掛けてください。

千代田消防署 署長 齊藤 正登

MASATO SAITO

■profile
昭和63年館林地区消防組合に入職。平成12年に救命士の資格を取得。消防本部総務課長を経て、令和3年4月から千代田消防署に勤務。趣味は読書



カスリーン 台風

自治体リー
パネルを展示

過去の水害を展示

水害に対する危険性、地域防災の重要性や備えの大切さなどを改めて認識しようと、国土交通省利根川上流河川事務所がカスリーン台風の状況や洪水時の情報入手方法などに関するパネルを展示します。

8月2日(月)～10日(火)
町役場・1階ロビー

◎ 国土交通省利根川上流河川事務所
☎0480-52-3958

防災士になって

意識が変わった

Interview



防災士
宝井 等さん(福島)

私が防災に興味を持ったのは、平成28年に発生した熊本地震です。実家が熊本にあるので、災害ボランティアとして約2週間を計3回行きました。実家を拠点とし地元の災害復興に協力しました。防災士の資格は、その後、当時の区長の勧めで、町の補助金を活用し取得。防災士になってからは、台風が近づくと情報を取得するようになり、防災意識が変わりました。今では、万が一に備えて、家族分のライフジャケットも揃えてあります。

千代田町防災訓練

今年度の防災訓練のテーマは減災。今回はシェイクアウト訓練(2008年アメリカ発祥)といって、あらかじめ決められた日時に、参加表明した方がサイレンの合図で地震を想定し、自分の命を守る3つの動作を行う訓練です。「まず低く、頭を守り、動かない」という3つの動きを行います。*参加する際は、参加表明が必要です。

表明方法

7月30日(金)に配布予定のシェイクアウト訓練申込書に記入のうえ指定する場所へ投函。またはメールやFAXでも表明可能です。

*参加表明した方には、抽選により備蓄食料をプレゼントします。



ぐんま地域防災アドバイザー 防災士養成講座

県民の防災に対する意識の啓発、知識・技能の習得や向上を図り、地域防災力の向上を目指すため、地域における防災活動の中心となる防災士を養成する講座を開催します。

9/25(土)・26(日) 9:00→18:00

高崎市役所31会議室

各市町村
募集人数 3名
受講料 11,500円

対象者



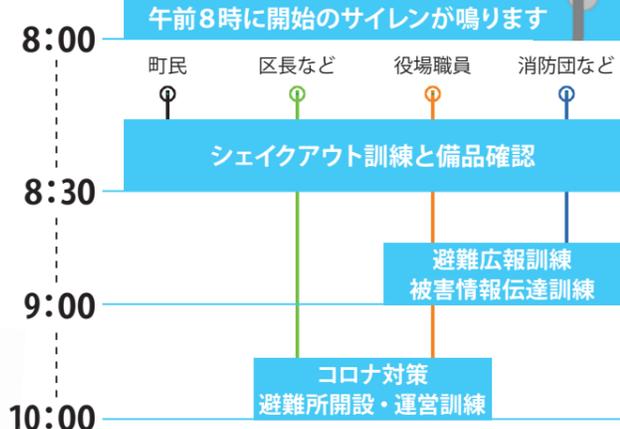
7/9(金)までに総務課・危機管理室へ申し込み

— 自分の命を守る3つの動作 —



9/5(日) 8:00→9:00

シェイクアウト訓練は、1分間です



水害編
減災の
取り組み

に 防災専門家・防災監 聞く!!

防災の専門家 防災監とは

町では、令和3年4月から邑楽郡内において、初めて防災の専門家「防災監」を配置しました。

防災監は内閣府が定めている「地域防災マネージャー」の資格を所有し、近年頻発する豪雨災害などに対する備えや災害発生時の的確な状況判断など防災に特化した専門家です。近年の災害状況を踏まえ、町の防災体制をより一層強化しました。

主な役割は、災害の知識や防災経験を活かした専門的なりーダーです。災害発生時における「自助・共助・公助」の考えが適切に発揮できるように、日頃から防災業務をこなし、町民の皆さんの防災力向上の手助けを行っています。

Interview

地域防災マネージャーは、防災に関する必要な研修や防災行政に係る一定の実務経験がないと受けることができません。しかし、町民の方でも取得できる「防災士」という資格があります。防災士とは、減災活動や地域防災力の向上のために、十分な防災知識と意識を備えた方に与えられる防災の資格です。日本防災士機構が実施する防災士養成講座を受講し、試験に合格すると取得することができます。

群馬県内では、令和3年5月末までに2001名が取得

し、千代田町では12名の防災士がいます。しかし、防災士の担い手はまだまだ少ないのが現状です。多くの町民の皆さんに防災士の資格を取得してもらうために、町では資格取得するための経費を平成30年度から負担しています。町内在住者などが対象者となります。詳しくは千代田町防災士育成事業補助金をご覧ください。また、町では各自主防災組織に防災士を1名以上配置することを目標としていますので、興味のある方は受講してみてください。



千代田町防災士育成事業補助金

町内在住の防災士取得希望者は、この補助金を受け資格を取得した場合、町の防災リーダーとして町内の自主防災組織で活躍することが条件です。

詳細はコチラ



町として防災士資格所有者を把握したいので、総務課危機管理室(☎86-2112)までご連絡ください。

総務課・危機管理室

防災監 高橋 浩幸

HIROYUKI TAKAHASHI



■profile

福島出身。昭和59年館林地区消防組合に入職。平成10年に救命士の資格を取得し、平成30年には消防本部次長兼館林消防署署長に就任。令和2年に地域防災マネージャーを取得。令和3年4月から総務課・危機管理室の防災監に。趣味は家庭菜園

クレインサンダーズ B2リーグ優勝を報告



5月31日、B.LEAGUE所属のプロバスケットボールチーム「群馬クレインサンダーズ」がB2リーグで初優勝、B1リーグへの昇格報告のため高橋町長に表敬訪問しました。

表敬訪問には、阿久澤社長および先日引退された小淵選手（大泉町出身）らが出席し、B2チャンピオン記念楯の持参やサインボールの寄付がありました。このサインボールはKAKINUMAアリーナで展示しています。

予約で64歳以下の方も ワクチン接種が可能に



県では、ワクチン接種を早期に完了させるため、満18歳以上の県民の方が予約可能な「県中央ワクチン接種センター（高崎市：Gメッセ群馬）」を開設しました。お手元に接種券がない方は、保健センター（☎86-5411）までお問い合わせください。

▼予約方法 LINEで予約
※入力するときに接種券番号が必要です。



空き家対策に向けて 県宅建協会と協定



6月8日、一般社団法人群馬県宅建物取引業協会と「空家等バンクによる媒介に関する協定書」を締結しました。この協定では、当協会が媒介して空家等の売買、賃借料の適正かつ円滑な推進を目的とし、地域の課題解決のために取り組むことにしています。

邑楽大泉支部長の久保田さんは、「町民の不動産を預かり、適正な空家等の流動化に向けて協力していきたい」と話しました。

館林中央市場と 災害協定の締結



6月21日、館林中央市場株式会社と「災害時等における救援物資の供給に関する協定」の締結式を行いました。この協定では、災害が発生または発生するおそれがある場合、町民生活の早期安定を図るために救援物資の供給を優先的に行うこととしています。

小林代表取締役社長は、「要請があった場合には、町民の皆さんのところに救援物資等を迅速かつ正確に届けたい」と話しました。

千代田の祭 川せがきのお知らせ

●千代田の祭川せがき実施委員会事務局
(役場産業観光課☎(86)7005 / 商工会☎(86)3207)

例年8月18日に開催している「千代田の祭川せがき」は、コロナ禍の状況を踏まえ、来場者および関係者の健康や安全を考慮し、花火、舞台、出店、民踊流しは行わず、昨年同様、読経と灯ろう流しのみ行うことになりました。通常どおりの開催を楽しみにされていた皆様には、お詫び申し上げるとともにご理解をお願いいたします。

来年以降も、コロナ禍の状況を見極めながら「千代田の祭川せがき」の実施に向けて検討を進めてまいりますので、今後ともご支援ご協力をお願いいたします。

千代田の祭川せがき実施委員長 高野 広

町の風景がNHKで 放送されます



町が映像を提供して、NHK前橋放送局が1分間に編集した千代田町の映像が「ほっとぐんま630」で放送されます。町の風景や子どもたちも映りますのでご覧ください。

▼放送時期 7月（予定）
▼番組名 NHK総合テレビ「ほっとぐんま630」
※月曜日～金曜日午後6時30分～7時に群馬県内で放送されます。

委員の紹介と 情報公開の実績

●総務課・行政係☎(86)2112



岩橋逸男さん 入谷 忠さん 江原稔之さん
(赤岩/再任) (新福寺/再任) (下中森/再任)

6月14日付で上記の方々が情報公開・個人情報保護審査会委員に選任されました。

●令和2年度の情報公開請求状況

| 内容 | 件数 |
|-------------|----|
| 公開請求件数 | 1件 |
| 公開決定件数 | 1件 |
| 公開しない旨の決定件数 | 0件 |
| 部分公開の決定件数 | 0件 |
| 不服申立件数 | 0件 |

木村セウさんに 100歳のお祝いを



6月2日、木村セウさん（新福寺）が100歳を迎え、高橋町長から慶祝状や記念品の贈呈がありました。大正10年に長柄村で生まれ、22歳で結婚。子3名、孫5名、ひ孫6名に恵まれました。趣味は農作業。96歳まで農作業をしていたそうです。

木村さんに長生きの秘訣を聞くと「好き嫌いしないで何でもよく食べます。好きな食べ物ほうなぎです」と話してくれました。

急募

令和3年9月採用予定
 総務課・行政係 ☎(86)2112 ※月額153,774円
 月額パートタイム会計年度任用職員(給食配送員兼調理員) ※期末手当あり
 月曜日～金曜日、午前8時～午後4時30分(1時間昼休憩) ※通勤手当あり

詳細は
 コチラ >



おたんじょう(敬称略)

| 区 | 氏名 | 保護者 | 出生日 |
|---|-------|-----|-------|
| 3 | 中島 碧海 | 峻 | 4. 30 |
| 6 | 小林 鈴 | 祐介 | 5. 27 |

おくやみ(敬称略)

| 区 | 氏名 | 世帯主 | 死亡日 |
|----|-----------|-----|-------|
| 9 | 襟川 文代(80) | 幸雄 | 5. 1 |
| 16 | 石川 邦光(75) | 邦光 | 5. 4 |
| 13 | 栗原 勝巳(79) | 勝巳 | 5. 12 |
| 9 | 赤坂 好孝(88) | 好孝 | 5. 15 |
| 11 | 大澤 敏彦(62) | 敏彦 | 5. 17 |
| 17 | 岡田 茂雄(72) | 茂雄 | 5. 22 |
| 16 | 酒巻 幸子(60) | 真 | 5. 23 |

※広報掲載を希望されない方は、届出の際に住民福祉課・住民係にお申し出ください。

7月 定期的な相談会

住民福祉課・住民係 ☎(86)7001

秘密は厳守されます。
 お気軽にご相談ください。

●人権・行政合同相談

▼日時 7月14日(水)
 午後1時30分～4時
 ▼場所 役場・相談会議室(1階)

●法律相談(要予約)

▼日時 7月16日(金)(定員6名)
 午後1時30分～3時30分
 ▼場所 役場・相談会議室(1階)

●電話相談

●女性のための法律相談(要予約)

▼日時 7月21日(水)(定員3名)
 午後1時～2時30分
 ※相談者は女性限定

◆予約方法 住民福祉課・住民係へ電話または窓口にて申し込み

新型コロナ

保健センター ☎(86)5411

子育て世帯特別支援給付金を支給します

新型コロナの影響で、子育てに対する負担の増加や収入の減少などにより、心身ともに大きな困難を抱えている低所得の子育て世帯の支援を行うため、子育て世帯特別支援給付金を支給します。

●ひとり親世帯以外で子育て世帯の方

▼対象者 次の①と②の両方に該当する方(ひとり親世帯分の給付金を受けとった方を除く)

- ①令和3年3月31日で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)
 ※令和4年2月末までに生まれた新生児も対象
- ②令和3年度住民税(均等割)が非課税の方、または令和3年1月1日以降に収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

▼申請方法

- ・申請が不要の方 令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で住民税非課税の方(令和3年4月分の児童手当などを支給している口座へ振り込み)
- ・申請が必要の方 上記以外の方

●ひとり親世帯で子育て世帯の方

▼対象者 令和3年3月31日で18歳未満の児童(障がい児の場合、20歳未満)がいる世帯で、次のいずれかに該当する方

- ①公的年金などを受けていることにより、令和3年4月分の児童扶養手当を受けていない方で、児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方
- ②新型コロナの影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当の対象と同じ水準になった方
- ③令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けている方(申請不要)

▼申請方法 ①、②に該当する方はお問い合わせください。

共通事項

▼給付額 児童1名あたり一律5万円
 ▼申請期間 令和4年2月28日(月)まで

納税

| | |
|----------------|------------|
| 固定資産税 第2期 | 期限・8月2日(月) |
| 国民健康保険税 第1期 | |
| 介護保険料 第1期 | |
| 後期高齢者医療保険料 第1期 | |

納付には口座振替をおすすめします。

人口と世帯

| | | |
|-------|--------|-------|
| 人口(人) | 11,148 | (-9) |
| 男性(人) | 5,650 | (-5) |
| 女性(人) | 5,498 | (-4) |
| 世帯(戸) | 4,539 | (+11) |

※令和3年5月31日現在(前月比)

募集

町営住宅の入居者を募集

▼入居資格 現在住宅に困っており、親族と同居予定の方、または単身の高齢者や障がいのある方(町税などの滞納者は入居不可)

▼入居収入基準 月収158,000円以下(障がい者などの世帯の場合は月収214,000円以下)

▼募集団地 里東団地…2戸、2階建て3DK、汲取式トイレ、浴槽・ボイラー無し ※ペット不可

▼申込方法 7月20日(火)までに左記へ申し込み

※抽選で選定する場合あり
 建設環境課・土木管理係 ☎(49)5200

国が推進する働き方改革推進強化月間の取り組みとして町では時差出勤制度を活用し、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

▼期間 7月1日(木)～8月31日(火)

▼内容 午前7時30分～午後

※実施日は職員によって異なります。(一斉に勤務時間の変更をするものではありません。)

※開庁時間は、午前8時30分～午後5時15分(水曜日は午後7時30分)です。

総務課・行政係 ☎(86)2112

お知らせ

時差出勤制度を活用します



4時15分または午前8時～午後4時45分に時差出勤制度を活用した勤務を行います。

交通

夏の交通安全運動を実施します

7月11日(月)～20日(火)の10日間夏の県民交通安全運動が「自転車も止まってよく見て 交差点」をスローガンに実施されます。一人ひとりが交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣づけ、相手の立場に立った「優しさ」と「思

いやり」のある運転や行動を実践しましょう。

■重点

- ①子どもと高齢者の事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶

総務課・危機管理室 ☎(86)2112

募集

結婚50周年・60周年のご夫婦をお祝い

結婚50周年(金婚)を迎えるご夫婦をお祝いの「金婚の祝典」を11月3日(水)に予定しています。また、結婚60周年(ダイヤモンド婚)を迎えるご夫婦には、町長が11月中旬にご家庭を訪問し、慶状や記念品を贈呈します。対象の方は、8月20日(金)までに印鑑を持って申し出ください。

金婚(結婚50周年)
 昭和46年1月1日～12月31日に結婚(事実婚含む)し、町

内に1年以上居住している夫婦
 ダイヤモンド婚(結婚60周年)
 次のいずれかの夫婦

- ①昭和36年1月1日～12月31日に結婚(事実婚含む)し、町内に1年以上居住している夫婦
- ②平成23年度「金婚者」の夫婦

※事実婚の場合は、役場で配布する「事実婚証明」が必要です。

住民福祉課・福祉係 ☎(86)7000

= 広告 =



広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

5月のごみの量



| | 一人あたり | 先月比 | 昨年同月比 |
|----------|-----------|----------|----------|
| 可燃ごみ | 22.85 kg | +0.92 kg | -5.13 kg |
| 令和3年度目標値 | ▶ 21.25kg | | |
| 不燃ごみ | 1.04 kg | -0.41 kg | -1.12 kg |
| 令和3年度目標値 | ▶ 1.72kg | | |

| 所得段階 | 対象となる方 | 保険料(年額) |
|------|---|----------|
| 第1段階 | ・生活保護を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受けている方 ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 21,500円 |
| 第2段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の方 | 35,800円 |
| 第3段階 | ・世帯全員が住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が120万円超の方 | 50,100円 |
| 第4段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 | 64,500円 |
| 第5段階 | ・世帯の誰かに住民税が課税されているが本人は住民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超の方 | 71,700円 |
| 第6段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方 | 86,000円 |
| 第7段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上 210万円未満 の方 | 93,200円 |
| 第8段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 210万円以上320万円未満 の方 | 107,500円 |
| 第9段階 | ・本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が 320万円以上 の方 | 121,800円 |

※赤字が変更箇所

施設サービス(特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設・介護医療院)や短期入所サービスを利用する場合、一定の要件を満たす方を対象に食費と居住費(滞在費)を軽減します。

※8月から条件変更

▼対象 本人および世帯全員が住民税非課税で、①②③④のいずれかに該当する方

※世帯分離している配偶者が住民税課税の場合は対象外

①老齢年金または生活保護の受給者で、預貯金などが単身1,000万円、夫婦2,

000万円以下の方

②合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円以下で、預貯金などが単身650万円、夫婦1,650万円以下の方

③合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が80万円超120万円以下で、預貯金などが単身550万円、夫婦1,550万円以下

④合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が120万円超で、預貯金などが単身500万円、夫婦

1,500万円以下の方

▼申請方法 介護保険負担限度額認定申請書に必要事項を記入して提出。個人番号カードまたは通知カード、印鑑、預貯金通帳の写し、申請者の身分証明書を持参すること

※軽減措置は原則として申請月分から対象です。

※対象者には認定証を交付します。利用する施設へ提示してください。(提示がなかった場合は、負担限度額が適用されないことがあります。)すでにお持ちの方は、有効期限がありますので、再度申請が必要です。

☎ 住民福祉課・介護保険係 (86)7000

介護保険料は、65歳以上の方(第1号被保険者)、40歳〜64歳の方(第2号被保険者)に保険料を納めていただいています。現金で納める方には納付書を、口座振替で納める方には納税通知書を発送する予定です(7月中旬)です。また、年金から天引きする方には、保険料決定のながきを発送する予定です(7月中旬)です。

介護保険料は、介護保険制度を安定して運営するための大切な財源となりますので、ご理解ご協力をお願いします。

また、年金天引き以外で口座からの引き落としを希望される方は、金融機関で手続きをお願いします。

☎ 税務会計課・町民税係 (86)7002 / 住民福祉課・介護保険係 (86)7000

福祉 介護保険料を納めて 安心な老後を



福祉 減免の考え方

新型コロナウイルスの影響により、令和3年度納期限の*保険料(料)が減免になる可能性があります。

▼対象者 次のいずれかを満たす方

- ①新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方
- ②新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方(次の項目すべてに該当する方)
 - ・事業収入や給与収入など、種類ごとにみた収入が令和2年に比べて10分の3以上減少する見込み
 - ・収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下 など

▼減免期間 令和3年4月1日(木)から令和4年3月31日(木)の間に納めにかかる分

※保険料(料)…国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料

保険税(料)の制度が変わりました

☎ 税務会計課・固定資産税 (86)7002

改正 No.1 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の基礎控除額

個人所得課税の見直しに伴い国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の基礎控除額が見直されました。

| | 変更後 令和3年度~ | 変更前 令和2年度 |
|--------------------------|------------|-----------|
| 国民健康保険税・後期高齢者医療保険料 基礎控除額 | 43万円 | 33万円 |

納税通知書は7月中旬に発送予定

改正 No.2 国民健康保険税の軽減判定所得

国民健康保険税の軽減判定所得が見直され、軽減判定所得の7割軽減・5割軽減・2割軽減の基準が変更されました。

| 軽減割合 | 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額 | |
|------|---------------------------------------|---------------------------|
| | 変更後 令和3年度~ | 変更前 令和2年度 |
| 7割 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1) | 基礎控除額(33万円) |
| 5割 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)+28.5万円×被保険者数* | 基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数* |
| 2割 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)+52万円×被保険者数* | 基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数* |

※同じ世帯の中で国民健康保険の被保険者から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含む

改正 No.3 後期高齢者医療保険料の軽減判定所得

後期高齢者医療保険料の軽減判定所得が見直されました。

| 軽減割合 | 軽減後 均等割額 | 世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額 | |
|-------|----------|---|---------------------------------|
| | | 変更後 令和3年度~ | 変更前 令和2年度 |
| 7.75割 | 9,810円 | | 基礎控除額(33万円) |
| 7割 | 13,080円 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1) | うち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の所得がない) |
| 5割 | 21,800円 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)+28.5万円×(世帯の被保険者数) | 基礎控除額(33万円)+28.5万円×被保険者数 |
| 2割 | 34,880円 | 43万円+10万円×(年金・給与所得者数-1)+52万円×(世帯の被保険者数) | 基礎控除額(33万円)+52万円×被保険者数 |

※7.75割軽減は今年度から適用はありません。

このマークが目印 →

ごみ分別アプリのご登録を

☎ 建設環境課・環境係 (49)5200

ごみの分別方法を検索できるアプリができました。ごみ分別アプリは分別方法を検索したり、ごみ収集日を確認できる機能がついたスマートフォン用アプリです。登録方法は

- Google PlayまたはApp Storeから「太田市外三町 ごみ」で検索。または、QRコードから読み取り。
- エリア設定の画面に変わるので、お住まいの行政区をチェックし、保存したら完了。

太田市外三町広域清掃組合がリリース

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止になる場合があります。また、教室や講座などに参加する時はアルコール消毒・マスク着用・検温をお願いします。

健康保険

後期高齢者医療の
各種証書を更新

8月1日から
保険証が茶色に

減額認定証の
申請と更新

8月1日(日)から、後期高齢者医療被保険者証(保険証)が更新されます。7月中旬に該当者へ簡易書留で郵送します。

▼対象者 75歳以上および一定の障がいのある65歳以上の方で、県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方

▼負担割合 世帯の被保険者の今年度の住民税課税所得により判定

- ・14.5万円以上：3割負担
- ・14.5万円未満：1割負担

※ただし、次に該当する方は申請し認定を受けると、1割負担となります。

- ・世帯に被保険者が1人で、収入額38.3万円未満の方
- ・世帯に被保険者が2人以上で、合計収入額52.0万円未満の方
- ・世帯に70歳〜74歳の方がいて、その方と被保険者の合計収入額52.0万円未満の方

住民税非課税世帯の被保険者

者は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、ひと月の同一保険医療機関などでの支払いが自己負担限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

▼申込方法 交付希望の方は、保険証、マイナンバーがわかるもの、身分証明書を持参のうえ、役場で手続きをしてください。

※現在、減額認定証をお持ちの方は有効期限が7月31日(土)となっています。令和3年度も引き続き住民税非課税世帯の方には、8月1日(日)から使用できる減額認定証を新しい保険証に同封します。

▼認定証をお持ちの方 現在の認定証有効期限は、7月31日(土)です。

▼引き続き認定を受ける場合 国民健康保険をお持ちの方は、7月中旬に更新通知を発送しますので手続きをお願いします。

健康保険

高額な医療費
窓口負担の軽減に

入院や通院などで1ヵ月あたりの医療費が高額見込みの方は「限度額適用(・標準負担額減額)認定証」を申請することにより、自己負担限度までの支払いになります。ただし、70歳以上で一般および現役並所得者Ⅲの区分の方は、高齢受給者証が認定証の代わりになるため、申請の必要はありません。

▼限度額認定証が必要な方

- ・70歳未満の方
- ・70歳以上で低所得Ⅰ・Ⅱおよび現役並み所得Ⅰ・Ⅱの方

▼申請に必要なもの 保険証、印鑑、世帯主および被保険者のマイナンバーがわかるもの、身分証明書

・後期高齢者医療で認定証を申請済みの方は、8月から新しい保険証と同封するため手続きは不要です。

☎ 住民福祉課・保険年金係 (86)7001

●70歳未満の方

| 所得区分※1 | 3回目まで | 4回目以降※2 |
|------------------|---------------------------------|----------|
| ア 901万円超 | 252,600円 +(総医療費-842,000円)×1% | 140,100円 |
| イ 600万円超～901万円以下 | 167,400円 +(総医療費-558,000円)×1% | 93,000円 |
| ウ 210万円超～600万円以下 | 80,100円 +(総医療費-267,000円)×1% | 44,400円 |
| エ 210万円以下 | 57,600円 | |
| オ 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

●70歳以上の方

| 所得区分※1 | 外来(個人単位) | 外来+入院(世帯単位) |
|---------|-------------------------|--|
| 現役並所得者Ⅲ | 課税所得690万円以上 | 252,600円+(総医療費-842,000円)×1% < 140,100円※2 > |
| 現役並所得者Ⅱ | 課税所得380万円以上690万円未満 | 167,400円+(総医療費-558,000円)×1% < 93,000円※2 > |
| 現役並所得者Ⅰ | 課税所得145万円以上380万円未満 | 80,100円+(総医療費-267,000円)×1% < 44,400円※2 > |
| 一般 | 課税所得145万円未満の住民税課税世帯 | 18,000円 (年間限度額144,000円) |
| 低所得者Ⅱ | 住民税非課税世帯で、低所得者Ⅰ以外の世帯 | 8,000円 |
| 低所得者Ⅰ | 住民税非課税世帯で、基礎控除後の所得が0円の方 | 8,000円 |

※1 前年の所得によって区分が異なります。
※2 過去1年以内に4回以上、上限額に達した場合は、4回目から上限額が下がります。

健康保険

傷病手当金の
適用期間が延長に

新型コロナウイルス感染症に感染、感染の疑いで療養のため就労できず、事業主から給与を受けることができない方に傷病手当金を支給します。

▼対象者 次のすべてに該当する方

- ① 国民健康保険に加入している方
- ② 給与などの支払いを受けている方(被用者の方)
- ③ 新型コロナウイルス感染症に感染された方や感染が疑われた方
- ④ ③により療養のために就労できず給与の全部または一部の支払いを受けられない方

つた日を基準日とし、4日目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日数を4日目以降の休みが、令和2年1月1日から令和3年9月30日までの間(ただし、入院が継続する場合などは最長1年6ヵ月まで)

▼支給額 直近の継続した3ヵ月間の給与収入の合計額÷就労日数×2/3×日数

▼申込方法 必ず事前に電話でご相談ください。

※医師の意見書(医療機関を受診した場合に限る)や事業主の証明書が必要です。

☎ 住民福祉課・保険年金係 (86)7001

年金

国民年金保険料は
納付期限までに納付を

令和3年度分の国民年金保険料は、月額16,610円です。保険料は日本年金機構から送付される納付書を使って納めてください。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納められない方に対して、電話・文書・訪問により案内を

行っています。未納のまま放置しますと、強制徴収の手続きを行い、指定された期限までに納付が無い場合は、*納付義務者の財産が差し押さえられる場合がありますので、早めの納付をお願いします。

また、経済的な理由で保険料の納付が難しい方は、保険

料の免除や猶予できる制度がありますので、ご相談ください。

※納付義務者：被保険者本人
連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主

※新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難となった場合の臨時特例措置も引き続き実施します。

☎ 住民福祉課・保険年金係 (86)7001 / 太田年金事務所 (49)3716

年金

国民年金保険料の
免除・納付猶予制度

経済的な理由などで国民年金保険料の納付が困難な場合は、免除または猶予にできる制度があります。希望される方は申請してください。

●免除制度 本人、配偶者、世帯主の各前年所得が一定額以下の場合や失業などの事由がある場合、保険料が全額または一部免除となります。

納扱いとなります。

●納付猶予制度 50歳未満で、本人と配偶者の前年所得が一定の基準以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

※学生の方は、学生納付特例を利用してください。

※免除等が承認されると、付加年金や国民年金基金は脱退となります。

は原則毎年必要です。

※2年1ヵ月前の月分まで遡り申請が可能です。ただし、申請が遅れると障害年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、すみやかに申請してください。

※保険料の納付が経済的に困難になったものの、申請を忘れていたために未納期間がある方は、左記へご相談ください。

☎ 住民福祉課・保険年金係 (86)7001 / 太田年金事務所 (49)3716

委員紹介

5月31日付で大谷幹夫さん(舞木)が選挙管理委員会委員を退任され、6月1日付で田代正夫さんが補欠されました。

●選挙管理委員会委員



田代正夫さん
(舞木・新任)

KURAKAKE 14,700㎡

くらかけ公園

新設2714

野球場1面、テニスコート1面、各種遊具ほか



「施設に愛称をつける権利」のことです。
町では、既に4施設に導入していますが、新たに2施設において公共施設の名付け親となるスポンサーを募集します。

sponsor

町では スポンサーを募集します。

ネーミングライツパートナー

☎企画財政課・財政係 ☎(86)7007

13,966㎡ SHOWA

昭和公園

野球場1面、各種遊具ほか



■希望契約金額(消費税および地方消費税を含む)

どちらも年間25万円以上

■希望契約期間 3年間

■応募期間 7月12日(月)～30日(金)

■提出書類 実施申込書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して提出ください。

■提出先 建設環境課・土木管理係

■選考方法 愛称名や契約条件などを総合的に審査して選考を行います。

■その他 施設看板などの変更に係る費用は、スポンサー(ネーミングライツパートナー)にご負担いただきます。

※募集に関する詳細は募集要項をご覧ください。募集要項は役場・企画財政課で配布するほか、町のホームページからも入手することができます。

= 広告 =



広 告

= 広告 =



広 告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

| 関係する団体・事業内容など | 相談窓口 |
|--|-----------------------------|
| 交通・防災関係、安全安心な町づくり | 総務課 ☎(86)2112 |
| 観光振興、花いっぱい運動、森林保全、農業用道水路の保全、産業振興、その他農業・工業・商業関係 | 産業観光課 ☎(86)7005 |
| 健康づくり、子育て支援、その他保健関係 | 保健センター(健康子ども課) ☎(86)5411 |
| 環境保護、リサイクル運動、河川美化、道路美化、第一三共なかさと公園・くらかけ公園・昭和公園関係、その他河川・道路関係 | 建設環境課 ☎(49)5200 |
| 地域福祉の推進、その他福祉関係 | 住民福祉課 ☎(86)7000 |
| 生涯学習、青少年教育、文化財関係、子どもの健全育成 | コスメ・ニスト千代田町プラザ ☎(86)6311 |
| スポーツ振興、スポーツイベント、東部運動公園関係、KAKINUMAアリーナ・アクア関係 | 東部運動公園 ☎(86)3012 |
| 協働のまちづくり団体全般、審査委員会 | 企画財政課 ☎(86)7007 |

▼協働のまちづくり団体「桜内ヒガン花の会」が植栽しました。



7月 強化月間 第71回社会を明るくする運動

犯罪や非行をなくし、過ちを犯した人たちの立ち直りを支えるためには、地域の方々の協力が不可欠です。

●目指すこと

- ①犯罪や非行を防止し、明るい地域社会を築くこと
- ②犯罪や非行をした人が再び犯罪や非行をしないようにその立ち直りを支えること

= 広告 =



広 告

= 広告 =



広 告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

募集

笑顔あふれる まちづくりを

行政と協力し合い、協働で行う事業を募集します。町では、協働のまちづくり団体の活動などに必要な経費の一部を助成しています。※協働で行う事業：地域の活性化を推進させる公益的な事業で、不特定多数の町民の利益になることが要件となります。

- ▼助成金の種類
 - ①協働のまちづくり事業助成金(事業に必要な経費を助成(限度額20万円))
 - ②協働のまちづくり推進団体設立支援事業助成金(団体設立に際し、必要な経費を助成(限度額5万円))
- ※ただし、次の事業は対象外
 - ・同一内容の事業で既に補助金などを受けているもの

- ・政治活動、宗教活動、営利活動を目的とするもの
- ▼対象経費 原材料費、保険代、通信費、印刷費など
- ▼対象外経費 宴会等の飲食費、領収書のない経費など
- ▼対象期間 申請時〜令和4年3月31日(木)
- ▼申請方法 事業に関連する役場所管課(左表参照)へご相談ください。
- ▼申請期間 随時受付
- ▼※助成金を受ける、受けないに関わらず団体を募集

☎社会を明るくする運動千代田町推進委員会(役場・住民福祉課内) ☎(86)7000

●取り組むこと

- ①再犯防止の大切さや更生保護活動を広く周知する取り組み
- ②多くの方に協力者として気軽に参加してもらうための取り組み
- ③保護司、更生保護女性会会員などの更生保護ボランティアの成り手を増やすための取り組み
- ④国などと連携し、犯罪や非行をした人が必要な支援を受けやすくするためのネットワークをつくる取り組み
- ⑤犯罪や非行が起こらないように若い人を見守る取り組み

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止になる場合があります。また、教室や講座などに参加する時はアルコール消毒・マスク着用・検温をお願いします。

館林保健福祉事務所より健康相談のお知らせ

- **こころの相談**
- ▼ **日時** 7月7日(水)、8月4日(水) 午後1時～
- ▼ **場所** 館林保健福祉事務所
- ▼ **申込方法** 電話にて申し込み
- ☎ 館林保健福祉事務所 (72)3230

警察官の募集

- 令和4年4月1日採用予定の警察官を募集します。
- ▼ **募集種目** 警察官A・B
- ▼ **応募資格**
- ① 警察官A (男女) 昭和63年4月2日以降に生まれた大学卒業、または令和4年3月31日までに卒業見込みの方
- ② 警察官B (男女) 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた警察官A以外の学歴の方
- ▼ **受付期間** 7月28日(水)～8月17日(火)
- ▼ **試験期日** 第一次9月19日(日)
- ☎ 大泉警察署 (62)0110

太陽光パネルをおトクに共同購入

- 群馬県では、太陽光パネル・蓄電池をみんなでおトクに購入する、共同購入の参加者の募集をします。日々の生活に使う電気を自宅の屋根で発電できる太陽光パネル、そして発電した電気を夜間も有効に活用し災害時にも役立つ蓄電池。おうちで過ごす時間が増える今こそ、みんなでおトクに購入しましょう。
- ▼ **対象者** 住宅用事業用(10kW未満)
- ▼ **登録期間** 8月31日(火)まで
- ▼ **参加方法** キャンペーンページから参加登録してください。
- ▼ **説明会** 登録期間中、複数回のオンライン説明会を実施します。詳細はWEBサイト (<https://group-buy.jp/solar/gunma/home>) を参照。
- ☎ 群馬みんなのおうちに太陽光事務局(平日・午前10時～午後6時) 0120-698-300

群馬東部水道企業団から採用試験の案内

- 令和4年4月1日採用予定の職員を募集します。
- ▼ **募集種目** 土木職・設備職(機械・電気)
- ▼ **募集人数** 若干名
- ▼ **応募資格** 昭和61年4月2日以降に生まれた方で、大学・大学院を卒業した方(卒業見込み含む)
- ▼ **受付期間** 7月5日(月)～8月25日(水)
- ▼ **試験期日** 第一次9月19日(日)
- ▼ **申込方法** 申込書を左記へ持参、または郵送で申し込み ※募集案内などはホームページに記載してあります。
- ☎ 群馬東部水道企業団 (45)2734

害虫防除と農薬飛散防止にご協力を



野菜栽培で問題となるウイルス病を媒介する害虫の被害が拡大しています。害虫は野菜・雑草・花木などをエサとして、4月～10月に多く発生します。まん延防止のため、害虫防除にご協力をお願いします。また、農薬を散布する時は、周囲に飛散しないよう注意してください。

- **病害虫対策**
- ・ 害虫の発生を防ぐため、除草を徹底する。
- ・ 栽培が終了したものは根ごと抜き取り、枯らす。
- **農薬使用時の注意点**
- ・ 風の強い日には農薬を散布しない。
- ・ 農薬のラベルをよく読み、使用基準を守る。
- ・ 農薬は鍵のかかる保管庫で保管する。
- ☎ 館林地地区農業指導センター (74)2257

県営住宅に入居しませんか

- ▼ **入居資格** 現在住宅に困っている方(連帯保証人が不要になり、単身での申し込みも可)
- ▼ **申込期限** 7月15日(木)
- ▼ **申込方法** 申込用紙を郵送
- ▼ **申込用紙等配布場所** 県住宅供給公社、県土木事務所、役場など(土曜日は県住宅供給公社のみ。祝日は除く)
- ※ ホームページをご覧ください。
- ※ 入居者は、公開抽選で選定
- ※ 随時申し込みを受け付けている団地もあります。
- ☎ 県住宅供給公社 027-223-5811

緑化講座のお知らせ

- 県緑化センターでは、ご家庭での緑化を推進するため、緑化講座を開催します。
- ▼ **日時** 8月5日(木) 午前10時～正午
- ▼ **場所** 県緑化センター(邑楽町)
- ▼ **テーマ** 「おいしく育てるブルーベリーの夏季剪定の仕方」

野菜園芸講習のお知らせ

- ▼ **講師** 園芸研究家 住谷節子 先生
- ▼ **定員** 16名(先着順)
- ▼ **参加費** 無料
- ▼ **申込方法** 7月19日(月)午前8時30分から左記へ申し込み
- ☎ 県緑化センター (88)7188

森林楽習講座のお知らせ

- 県緑化センターでは、森林や緑に親しみ・関心を高めてもらうため、森林楽習講座を開催します。
- ▼ **日時** 7月25日(日) 午前10時～正午
- ▼ **場所** 県緑化センター(邑楽町)
- ▼ **テーマ** 「親子で楽しむ森の工作教室」
- ▼ **対象者** 小学生以下の子どもとその保護者
- ▼ **講師** 緑化センター職員
- ▼ **定員** 16名(先着順)
- ▼ **参加費** 無料
- ☎ 大泉警察署 (62)0110

赤岩駐在所の新駐在員の紹介



赤岩 新駐在員

宇留野 巡査長

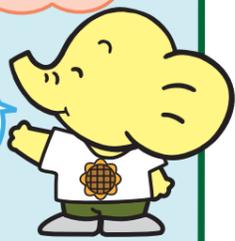
大泉警察署・赤岩駐在所へ異動した駐在員を紹介します。

8月は経済産業省主唱の電気使用安全月間です!



アース線漏電した電気を大地に逃がし、感電等の危険を防いでくれます

感電事故はアース線と漏電遮断器で防ぎましょう!



一般財団法人 関東電気保安協会 <https://www.kdh.or.jp/>

東京2020オリンピック 聖火トーチを展示しました



KAKINUMAアリーナのロビーにおいて、6月16日(水)～23日(水)の間、聖火リレートーチの展示を行いました。
このトーチは、実際に聖火リレーで使われていたものとほぼ同じ物。ユニホームは、聖火リレーで走った松本隆太郎さんから借用した物です。

小学生水泳教室

▼日時 7月28日～9月3日の水・金曜日(8月13日・18日は除く) 午後5時～6時(全10回)

▼対象 町内在住の小学生

▼定員 40名(先着順)

▼申込方法 7月11日(日)午前8時30分から申し込み

※電話申込および家族以外の児童分の申し込みは不可

腰痛・肩こり解消セミナー

▼日時 7月31日(土) 午前10時～11時

▼会場 KAKINUMAアリーナ・多目的室

▼対象 県内在住の方

▼定員 15名(先着順)

▼参加費 各コース500円(当日徴収します)

▼申込方法 7月30日(金)までに申し込み

▼持ち物 ヨガマット(貸出可)、タオル、室内シューズ、飲み物など

※参加費支払い後にやむを得ず欠席される場合は、欠席回分のプール再入場券の発行で代替します。



講義中の杉山先生

ちよだスマイルポイント事業

▼日時 7月23日～8月27日の金曜日(8月13日除く) 午後7時30分～8時30分

▼会場 東部運動公園(86)3012

7月&8月上旬の休館日

| | |
|----------------|---|
| 図書館 | 7月 5日(月)、12日(月)、19日(月)、22日(木)、23日(金)、26日(月) |
| | 8月 2日(月)、8日(日)、10日(火) |
| コスメ・ニスト千代田町プラザ | 7月 5日(月)、12日(月)、19日(月)、22日(木)、23日(金)、26日(月) |
| | 8月 2日(月)、8日(日)、9日(月) |
| 東部運動公園 | 7月 5日(月)、12日(月)、19日(月)、26日(月) |
| | 8月 2日(月)、10日(火) |

あなたへ贈る40字のメッセージ

令和2年度ふれあいメッセージコンクールの入選作品

あいさつは、自分の心のご飯です。
たくさんあいさつして、心もお腹もマンタンにしよう。

中3 第二場内進行!!

コロナ禍でも切れない絆に、人の心の強さを感じています。
絆でつながる未来に期待!

一般 匿名希望

= 広告 =

広 告

= 広告 =

広 告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

過去を読む、知識の教科書

山屋記念図書館

☎(86)2885 開館時間 午前9時～午後5時15分

新刊情報

6月15日現在

| | |
|-------|---|
| 児童書 | <p>ざんねんないきもの事典ますますおもしろい! 進化のふしぎ (今泉 忠明/監修)</p> <p>パンどろぼう (柴田 ケイコ/作)</p> <p>もりの100かいたてのいえ (いわい としお/作)</p> <p>どろんこおぼけになりたいな (内田 麟太郎/作、石井 聖岳/絵)</p> <p>そらまめくんのまいにちはたからもの (なかや みわ/さく)</p> |
| 一般書 | <p>たいせつな家族を感染症から守る本 (生田 和良/著)</p> <p>コロナ禍、貧困の記録 (雨宮 処凛/著)</p> <p>クルドの夢ペルーの家 (乾 英理子/編)</p> <p>人間であることをやめるな (半藤 一利/著)</p> <p>硝子戸のうちそと (半藤 末利子/著)</p> |
| C D | <p>カフェで流れるジャズピアノ (Sugar Candy Records)</p> <p>平成HITS avex (エイベックス)</p> |
| D V D | <p>ホーホケキョとなりの山田くん (ウォルト・ディズニー・ジャパン)</p> <p>スター☆トゥインクルプリキュア (東映ビデオ)</p> |

※最新の新刊情報は図書館カウンター横のオーバックやホームページでご覧になれます。

お知らせ

- 知っていますか! 「相互貸借」
お探しの本やCDがない時は、それらを所蔵している県内の図書館から取り寄せて、無料で貸し出すことができます。詳しくは職員までお気軽にご相談ください。
- 「図書館読書手帳」をご利用ください
図書館で借りた本を専用機で打出すとレシートが出ます。このレシートは読書履歴として活用できます。また、図書館で本を借りたり、体験学習や各種行事に参加した場合は「チャレンジ手帳」へ印鑑を押すことができます。
- 第67回青少年読書感想文コンクール課題図書展示・貸出
▼期間 8月29日(日)まで
▼場所 玄関正面展示コーナー

虹の会の読み聞かせ

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、7月の読み聞かせ会は中止とします。

本との出会いを楽しもう

▼内容 「おぼけの絵本」の展示・貸出
▼展示期間 7月末まで

パソコンで困ったらなんでも相談室へ

☎コスメ・ニスト千代田町プラザ ☎(86)6311

▼日時 7月10日(土)、24日(土)、8月7日(土)、21日(土)午後1時30分～4時

▼場所 コスメ・ニスト千代田町プラザ パソコン室

▼内容 ワードやエクセルなどの使い方、デジカメで撮影した画像の処理方法などパソコンに関する各種相談

※申込不要。ノートパソコンのみ持込可。ただし、管理は自己責任とし、同意書に署名してください。

= 広告 =

広 告

= 広告 =

広 告

広告の一切の責任は広告主に帰属し、千代田町が推奨するものではありません。

23 chiyoda 7月号

chiyoda 7月号 22



広報に掲載された写真を無料で差し上げます。詳しくは、企画財政課・企画調整係まで☎(86)7007

町公式インスタグラムを開設。広報ちよだに載せきれなかった写真も載っています！#chiyodagramで発信中



@chiyoda_town_official



梅 6月2日 ジュースを飲むために



西こども園において、カレーパーティーで飲む「梅ジュース作り」が行われました。梅とグラニュー糖だけで作るジュースは約1ヵ月間、寝かせておくと梅エキスがでてジュースへと変わります。園児たちは、先生の教えのもと、真剣に作業していました。

内田羽矢斗くん（舞木・年長）は、「梅を串でツンツン刺して楽しかった」と話しました。

大 6月20日 集合！キッチンカー



東部運動公園の芝広場において、キッチンカーが集まるイベントがありました。タコスやクロワッサンなどのキッチンカー5台が集結。なかなかないイベントに町民の皆さんも楽しく過ごしていました。

泉水萌衣ちゃん（上中森・小6）は、「友だちと来て良かった。暑かったのでカキ氷がおいしかったです」と話してくれました。



田 6月23日 んぼに足をいれて



JA邑楽館林が企画した「田植え体験」を東こども園の年長児と東小学校の5年生が体験しました。農協職員による説明のあと、恐る恐る田んぼに入る子どもたち。慣れない手つきで苗をつかみ、田んぼの中に手を入れ、田植えを行いました。

金子隼ちゃん（木崎・年長）は、「歩くとき、泥が気持ちよくて楽しかった」と話しました。

遠 6月13日 くまで飛んでけ～



コスメ・ニスト千代田町プラザにおいて、「竹とんぼ教室」が行われました。低学年と高学年に分かれて実施した教室は、低学年向けには、保護者同伴で簡易的なやすりを使って工作。高学年向けには、ナイフを使い竹を削って作りました。最後には、自身で制作した竹とんぼを飛ばす光景が見られ、参加者たちは昔ながらの遊びを楽しんでいました。

子 6月13日 ども会と老人会の交流を



瀬戸井地内において、「瀬戸井地区生涯学習事業」が行われ、約60名が参加しました。この事業では、子ども会と老人会の幅広い交流を目的に、ジャガイモ掘りとふかしイモが振舞われます。ジャガイモ掘りでは小学生18名と大人が協力し合い、約200kgのじゃがいもを収穫。大量に収穫したジャガイモは、参加者たちへおすそ分けしていました。

土 6月9日（東こども園）、15日（西こども園） の中にある宝を求めて



東・西こども園において、年長児による「じゃがいも掘り」が行われました。東こども園では、甘味がおいしく食べやすいじゃがいも「インカルーージュ」を栽培。年長児たちは一生懸命、穴を掘って赤皮のじゃがいもを探していました。

吉田咲菜ちゃん（下中森・年長）は、「いっぱい獲れて楽しかったです」と話しました。





熱中人 101

野村 智恵さん(福島・34歳)



読み聞かせ人

絵本を忠実に伝えたい

町内のこども園や小学校で読み聞かせをする団体「虹の会」。取材当日も午前8時30分から15分間、東小学校で絵本の読み聞かせをした野村智恵さん。「東小学校は初めて行きました。4年生に向けて読み聞かせをしました」と話します。

虹の会の活動は、年2回読み聞かせの打合せがあり、そこで、園や学校が提示した日程に誰がどこに行くかを決めていきます。「多いときは半年に3回くらいあります」と笑顔で話します。絵本好きな長女がいることもあり、100冊以上の絵本が自宅に置いてある野村さん。読み聞かせの時は、そこから短めの本と長めの本を選んで持ち出します。読み聞かせる相手は、園児から小学校高学年まで。対象者によって、絵本のテーマを変えています。園児には、飽きないで見られる明るい絵本、高学年は言葉の意味がはつきり

理解できるため、長めで考えられるような絵本を選びます。好きな絵本は、変身シリーズ。ひらがなの読み方がだんだんと変わる絵本で、何回か読むと子どもたちもその先を予測して声に出してきますが、笑顔のみで対応。それには理由があります。「私は絵本の内容を忠実に子どもたちに届けて、そのまま感じてほしいと思っています。そのため、途中で投げかけられたとしても笑顔のみ。そして、感想は聞きません。子どもによって、感じ方や捉え方が異なります。うまく言葉で表現できない子どももいるので、それは聞かないようにしています」と話します。また、野村さんは一度だけ、絵本の世界観に引き込まれたことがあります。「その絵本で読み聞かせた時は、読みながら共感し、泣きそうになりました。幸い、泣かなかつたのですが、その時のクラスに私の子どもがいて、子どもにはバれてしまいました。それからは、絵本を読むときには、感情移入しないように『無』を意識しています」と心掛けます。最後に「これからも子どもたちと関わっていきたくらいなと思います」と話しました。

先月の熱中人池澤さんの記事は、野良猫を保護しきれない方からの問い合わせ先となります。電話する場合は最善を尽くしてからご連絡ください。



鈴木 恵斗くん (赤岩)



川島 零くん (瀬戸井)



令和2年8月22日生 隆夫さん・麻樹子さんの三男 やんちゃな顔が見え始めてきた、けいちゃん。お兄ちゃんお姉ちゃんに囲まれてニコニコ。泣いても笑っても一瞬一瞬が可愛くて、家族みんな幸せだよ。元気いっぱい、健やかな成長を祈っているよ。大きくなあれ。

令和2年10月28日生 貴資さん・由香理さんの長男 パパとお風呂が大好きなれいくん。途中で寝ちゃったりしたね。夜はぐっすり寝てくれるからパパやママは助かるよ！早く産まれて大変だったけど、今はすすく育ったね！元気いっぱいなれいくんが大好きだよ♡

0～3歳未満のお子さんを募集 (3歳になっていない子)

①写真(最近撮影したもの)※画像データ可②氏名(ふりがな)③生年月日④続柄(例:長男)⑤父母氏名⑥住所⑦電話番号⑧75字以上100字以内でお子さんへのメッセージを明記し、役場企画財政課〒370-0598(住所不要)またはkikaku@town.chiyoda.gunma.jpまで(掲載は先着順)



interview

友だちのわ 338

おさだ たつき 長田 辰樹さん(下中森・19歳)



▼現在何をしていますか？
法律を専攻している大学2年生です。コロナ禍ということもあって、なかなか大学にはいかず、今もオンライン授業を受けています。

▼趣味は？
音楽を聞いたり、歌ったり。最近はギターを譲ってもらったので、たまに弾きます。歌手はYOASOBIが好き。物語を題材にしていると聞き、先に音楽を聴いてから、その物語を読みます。読む前と読んだ後の感じが異なるので、とても面白いです。

▼将来の夢は？
公務員です。人のために働くことと、人を笑顔に感謝される仕事に就きたいです。

▼好きな言葉は？
「現状維持は退化」。ウォルト・ディズニーの言葉です。そのとおりだと思いました。現状を保ち続けても上がることはないのです。

▼町のおすすめスポットは？
ふれあいタウンの南公園です。子どもの頃によく友だちと遊んでいました。ちょうど良い大きさの公園です。

町食生活改善推進員協議会 いっぴん お料理 No.190 味な逸品

今回は 主菜 豚肉とトマトのニンニク炒め

- ▼材料(4人分)
- | | |
|----------------|----------------|
| 豚小間切れ……………250g | 塩・コショウ……………少々 |
| トマト(大)……………2個 | オリーブ油……………大さじ1 |
| ニンニク……………2片 | 片栗粉……………大さじ2 |

▼栄養価(1人分)
エネルギー…307kcal、たんぱく質…9.7g、脂質…24.7g
カルシウム…9mg、食物繊維…1.1g、食塩相当量…1g

- ▼下準備
- ・豚肉は一口大に切り、塩・コショウをふり、片栗粉を入れ、よくもみます。
 - ・トマトは8等分に切り、さらに小口切り3等分に切ります。
- ▼作り方
- ①フライパンに油を入れ、豚肉を焼きます。こんがり焼いたら、トマトを加え、温める程度に炒めます。
 - ②ニンニクを加え、塩で味を調えます。



高校卒業程度の試験です

令和4年度採用予定 職員採用試験



千代田町の役に立ちたい方 その場所はここにあります

町では、近年の自然災害を踏まえた危機管理体制の強化や職員も一町民として、まちづくりに積極的に携わることが大切であるとの考えから、職員の町内への居住を推奨しています。

第一次
試験日

9/19 日

募集職種

一般事務職
(若干名)

受験資格

- ①H3.4.2以降に生まれた方
- ②高校卒業または卒業見込みの方

受付期間 (土日祝日除く)

7/15 木 >>> 8/12 木 8:30 ~ 17:15

申込方法

受験申込用紙は役場・総務課で
取得または郵送請求ができます。
詳細はコチラを確認 >>>>>>



問合せ先

総務課・行政係
☎(86)2112

7月・8月の祝休日当番医

邑楽郡・館林市 ※必ず電話してから受診してください。
※6月20日現在 ※当番医は変更になる場合があります。

| 期 日 | 内科 | | 外科 | 耳鼻科 |
|----------|--------------------------|---------------------------------|-----------------------------|----------------------|
| | 午前9時～午後5時 | | | 午前9時～午後1時 |
| 7月22日(木) | さくま内科胃腸科クリニック 55-2500 | 神尾内科医院 75-1288 | ふじの木整形・内科クリニック 91-4070 | |
| 7月23日(金) | おうら病院 88-5678 | 藤原医院 88-7797 | しんじょう整形外科クリニック 55-3623 | |
| 7月25日(日) | 須田内科医院 63-1414 | たけい小児科・アレルギー科 76-2525(小児科のみ) | 慶友整形外科病院 49-9000 | |
| 8月1日(日) | はまだクリニック 80-1100 | こやなぎ小児科 80-2220(小児科のみ) | 富士クリニック・ペインクリニック 20-1971 | 川村耳鼻咽喉科医院 72-1337 |
| 8月8日(日) | 県西在宅クリニック館林 55-3818 | うえの医院 72-3330 | 海宝病院 74-0811 | |
| 8月9日(月) | たなか医院 62-2881 | 堀越医院 73-4151 | 岡田整形外科クリニック 72-3163 | |

※歯科…館林邑楽歯科保健医療センター(☎73-8818)：午前9時～正午
※祝休日は公立館林厚生病院(☎72-3140)も担当しています。(急患の内科・外科)
※館林市夜間急病診療所は、令和3年1月18日から当面の間、休診します。
※「子ども医療電話相談」(☎#8000)月～土曜：午後6時～翌朝8時、日・祝日など：24時間受付



— 表 紙 —



関根喜和さん(下中森)の家族が、マイ・タイムライン(逃げキッド)を作成してくれました。下中森地区は利根川と接する地域。利根川にはすぐに行ける距離です。関根一家は、祖父母、父母、子ども5人の大家族。一昨年の台風のことを踏まえ、避難場所や避難に必要な物を確認していました。



町公式SNS



フォローお願いします!



編集後記

昨年度に続き、防災特集をやりました。一昨年の台風と同等な水害が10年以内に来ると思っています。「きっと大丈夫だろう」ではなく、災害のアンテナを高くし、避難スイッチを押すボーダーラインを決めましょう。とりあえず、避難は北へ(手)